

# 福井県立図書館資料収集方針

福井県立図書館

# 福井県立図書館資料収集方針

## 目 次

第1	総則	1
1	基本理念	1
2	基本方針	1
3	特別集書	2
4	その他	2
第2	資料選択基準	3
1	一般図書	3
2	子ども資料	6
3	逐次刊行物	6
4	視覚障がい者等用資料	8
5	電子資料	8
6	貸出文庫	8
7	その他の資料	9
第3	特別集書収集方針	10
1	郷土資料	10
2	郷土文学資料	12
別紙1	一般図書選択基準細目	
別紙2	子ども資料選択基準細目	

# 第1 総 則

## 1 基本理念

福井県立図書館は、県内市町立図書館を支援するとともに、県民に対し直接サービスする図書館として、当館の有する次に掲げる諸機能に基づいた資料の収集に努める。

### (1) ライブラリー・サポートセンターとしての機能

県内市町立図書館振興のため、市町村立図書館からの資料貸出しやレファレンス等の求めに対して積極的な支援サービスを行う。

### (2) 資料情報センターとしての機能

県民のあらゆる資料、情報の要求に積極的に応えるため、図書、雑誌・新聞のほか、電子資料等多種多様な資料を、豊富に収集、整理、保存し、利用者に提供していく。

### (3) 情報ネットワークセンターとしての機能

急速に進展する情報化社会における中心的役割を果たすため、市町立図書館はもとより、国立国会図書館や国立情報学研究所とも協力体制を確立して、図書館情報ネットワークを整備する。

### (4) 生涯学習の拠点施設としての機能

ますます多様化、高度化、個性化する県民の自主的な学習を支援するとともに、各種生涯学習機関との連携を深め、新たな学習意欲を喚起する。

## 2 基本方針

福井県立図書館は、1に掲げる基本理念に基づき、次の基本的な方針により資料を収集する。

(1) 県民の教養、調査・研究、レクレーション等に資するため、あらゆる年齢層を対象として、各分野にわたり、一般的なものから専門的なものにいたるまで幅広く収集する。

(2) 収集する資料の種類は、図書、逐次刊行物、パンフレット類、視覚障がい者等用資料、電子資料、古典籍、マイクロ資料、その他の資料とする。

(3) 資料の収集方法は、購入のほか、寄贈、交換、寄託等の手段を活用し、最も迅速かつ的確な方法で収集する。なお、入手困難な資料については、デジタル化、マイクロ化、複写等による複製収集も考慮する。

(4) 専門資料・学術資料の収集にあたっては、大学図書館および専門図書館等の資料構成も考慮して収集する。

(5) 資料の収集にあたっては、中立の立場で広い視野に立つとともに、次の点に特に留意する。

- ア 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
  - イ 著作者の思想、宗教、党派等の立場による排除はしない。
  - ウ 図書館員の個人的な関心や好みによる選択はしない。
  - エ 他からの圧力や干渉によって、公正で自由な判断による収集を放棄したり、自己規制したりはしない。
- (6) 福井県立若狭図書学習センターにおける収集は同センターの性格、地域性を考慮するものとし、同センターの資料の収集方針は別途定める。

### 3 特別集書

特別集書として、郷土資料、郷土文学資料を収集する。

### 4 その他

- (1) この収集方針は、情報化や国際化、高齢化といった社会の変化に伴う、資料の多様化や県民の要望の変化を勘案し、必要に応じ改正する。
- (2) 年度当初に年間収集計画を作成し、適正な蔵書構成を図る。

## 第2 資料選択基準

基本方針に基づき収集すべき資料の種類、形態、範囲等の必要事項について、次のとおり資料選択基準を定める。

### 1 一般図書

#### (1) 通則

一般図書の選択・収集の密度に関する用語の定義は、次のとおりとする。なお下記ウの「収集する」を基本レベルとし、これに該当する図書については、「収集する」旨の表現を省略することとした。

##### ア 網羅的に収集する

通常の販売ルートで購入できるものは、全て購入する。さらに、自費出版物、寄贈図書、古書等についても留意し、網羅的な収集に努める。

##### イ 広く収集する

通常の販売ルートにのらないものに留意し、学術書も幅広く収集する等、「収集する」よりも収集の範囲に何らかの広がりを持たせて収集する。

##### ウ 収集する（基本レベル）

主として、通常の販売ルートを通じて購入できるものを対象とし、基本書を中心に入門的な知識や主題領域の概要を知るのに役立つものから、大学の教養レベルの専門書までを幅広く収集する。

##### エ 選択して収集する

「収集する」よりも、さらに何らかの排除の基準を付加するか、あるいは基準を絞り込んで、範囲を限定して収集する。

##### オ 厳選して収集する

「選択して収集する」よりも、さらに厳しく絞り込んだ基準に基づいて選択し、範囲を狭く限定して収集する。

#### (2) 共通選択基準

全主題に共通する選択基準は、次のとおりとする。

ア 参考図書として、辞典、事典、便覧（ハンドブック）・要覧、名簿、年鑑・白書、年表・年譜、図鑑、条例集・法令集、規格・分類、統計書、地図帳、目録、抄録集・解題書誌、索引等は、広く収集する。

イ 外国語図書は、本文テキストが外国語で書かれているものとし、一般図書として収集する。主要言語を中心に、歴史・地理・政治・経済・社会・文化等の諸事情がわかるものや、日本国内刊行物では不十分な分野のものを収集する。

ウ 逐次刊行物は、基本的に図書とは別に収集する。ただし、雑誌の別冊・増刊号のう

ち、単行本の性格を持つものは、図書として内容に応じ各分類ごとに選択して収集する。

エ 全集は、収録著作・解説・年譜の充実したものを広く収集し、すでに所蔵している資料と重複するテーマ・企画の出版物は選択して収集する。

オ 改訂版・増補版・新訳版は、初版や旧訳版との間に著しい差異が見られるもののみを選択して収集する。

カ 新装版・新版は、旧版と内容・情報が変わらないものが多いため、基本的には収集しない。ただし、旧版を所蔵していない場合や、所蔵していても劣化状況が甚だしいものは収集する。

キ 復刻版は、原本の所蔵を確認し、編集、造本、解題等を吟味し、選択して収集する。

ク 豪華本・高額図書は、編集内容、造本、著者等を吟味し、選択して収集する。

ケ 切り抜き・組み立てや、書き込みを目的として編集されたものは、厳選して収集する。

コ 額装、軸装等の特殊な装丁は、基本的に収集しない。

サ 文庫本は、同じ内容のものが入手できる場合は単行本の方を収集する。ただし単行本でも読めない古典を多く収載する文庫本は、重版等にも注意し、広く収集する。

また、主として学術系の単行本を底本にして再販売された文庫本については、単行本の所蔵を確認のうえ、広く収集する。その他、文芸系の文庫については、文庫本でしか入手できないものや文庫書き下ろしのものを選択して収集する。

シ 新書は、様々な分野の手頃な概説書であるため、広く収集する。

ス 福井に深く関わる事象，産業，特産物等を扱った資料は、広く収集する。

セ 各種受賞作品は、広く収集する。

ソ 漫画で書かれた入門書は、内容を吟味し、厳選して収集する。

タ 学習参考書や受験問題集は、厳選して収集する。

### (3) 主題別選択基準

ア 各主題に偏りなく広く収集することを基本とする。ただし、各主題において以下のことに特に考慮する。

#### (ア) 0類 (総記)

- a 情報科学に関する資料は、最新の動向に留意し、広く収集する。
- b 図書館・図書・書誌学に関する資料は、広く収集する。
- c 著作権に関する資料は、広く収集する。
- d 百科事典は、広く収集する。
- e 叢書・全集は、広く収集する。

#### (イ) 1類 (哲学・宗教)

- a 哲学に関する資料は、原典と入門書を、広く収集する。
- b 宗教に関する資料は、宗教・宗派の宣伝・教化を目的に出版されたものは選択

するが、寺社誌、名僧伝、福井にゆかりのある宗教については、広く収集する。

(ウ) 2類 (歴史)

- a 歴史に関する資料は、通史や辞典、年表、史料集等を広く収集し、特に日本史に関しては、入門書から専門書まで全般的に、広く収集する。また、各都道府県の自治体史は、網羅的に収集する。
- b 伝記については、人名辞典・家系図等も含めて、広く収集する。
- c 地理・地誌・紀行に関する資料については、地図やガイドブックも含めて、最新のデータによるものを選択して収集する。

(エ) 3類 (社会科学)

- a 社会情勢を反映する資料は、最新の動向に留意し、広く収集する。
- b 法律・政治・教育・民俗に関する資料は、広く収集する。
- c 経済・経営に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- d 中小企業に関する資料は、福井県の特徴を踏まえ、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- e 教育に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。

(オ) 4類 (自然科学)

- a 古典や定説とともに、最新の動向に留意し、広く収集する。
- b 海洋学・陸水学に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- c 地震学に関する資料は、福井県の歴史に留意し、広く収集する。
- d 恐竜に関する資料は、入門書から専門書まで、広く収集する。
- e 医学に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。

(カ) 5類 (技術)

- a 工学・工業に関する資料は、福井県の産業構造および産業社会の新しい動向に留意し、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- b 実用書は、利用頻度および資料的価値を考慮し、選択して収集する。
- c 原子力発電に関する資料は、最新の動向に留意し、広く収集する。

(キ) 6類 (産業)

- a 農林水産業に関する資料は、福井県の産業構造および産業社会の新しい動向に留意し、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- b 園芸に関する資料は、代表的な品種を中心に、広く収集する。
- c 商業に関する資料は、中小企業問題、地元産業の振興に関する資料を、広く収集する。

(ク) 7類 (芸術)

- a 作品集は、収録作品、解説、年譜の充実したものを広く収集し、すでに所蔵している資料と重複するテーマ・企画の出版物は、選択して収集する。

- b 作家論、芸術論、評論は、広く収集する。
  - c 絵画、書道、陶芸に関する資料は、広く収集する。
  - d 音楽に関する資料は、県内機関との関係を考慮して収集する。
- (ケ) 8類 (言語)
- a 日本語に関する資料は、調査・研究書、参考書を中心に、広く収集する。
  - b 辞典類は、各国語・各言語を理解するための手段となるものを、広く収集する。
  - c 各言語の入門書は、広く収集する。
  - d 日本語教授用・日本語学習図書は、広く収集する。
- (コ) 9類 (文学)
- a 文学全集、個人全集・選集は、類似のものが多いため、編集内容を考慮し、収録内容が優れたものを、広く収集する。
  - b 海外文学も含め、広く収集する。
- イ 各主題の選択基準細目は、別紙1のとおりとする。

## 2 子ども資料

### (1) 子ども資料

- ア 子ども資料は、広く収集する。
- イ 蔵書構成の核となる基本図書は、網羅的に収集する。
- ウ 郷土資料のうち、子どもの利用に適するものは、広く収集する。
- エ 学習参考書、漫画については、厳選して収集する。
- オ その他収集に際し、考慮すべき点は、子ども資料選択基準細目（別紙2）のとおりとする。

### (2) 子ども資料研究用資料

- 子どもの読書や児童文学の研究に活用できる資料を、広く収集する。
- ア 児童文学論、児童文学史、児童作家研究資料は、広く収集する。
  - イ 子ども資料に関するブックガイド、書評は、広く収集する。
  - ウ 翻訳文学および絵本の原書については、選択して収集する。
  - エ 児童文学作家、絵本作家、画家についての人名事典は、国内外を問わず広く収集する。

## 3 逐次刊行物

### (1) 収集対象

新聞（縮刷版を含む）、雑誌等を対象とし、DVD、点字、マイクロフィルム等の形態のものを含む。

なお、郷土資料については、郷土資料収集方針に基づき収集する。

## (2) 選択基準

### ア 新聞

#### (ア) 国内発行新聞

- a 全国紙および主要な地方紙を収集する。また、子ども向けのものも収集する。
- b 専門紙は、各分野における主要なものを選択して収集する。

(イ) 国外発行新聞は、主要国および近隣諸国のものを選択して収集する。

(ウ) 縮刷版、復刻版、全国紙の地方版、マイクロフィルム、電子資料等は、選択して収集・整備する。

### イ 雑誌

各分野における調査研究のための専門雑誌を中心に、全分野にわたり、広く収集する。ただし、資料的価値および継続性の高いものを優先し、娯楽雑誌、広報誌、および地方刊行誌は、厳選して収集する。

#### (ア) 一般雑誌

##### a 国内発行雑誌

- ・一般誌（市販を目的に刊行されるもの）は、全分野にわたり、広く収集する。ただし、対象分野がきわめて専門的なものは、選択して収集する。
- ・学術雑誌は、広く収集する。ただし、高度に専門的なものは、選択して収集し、所報・紀要などは、資料的価値の高いものを選択して収集する。図書館の出版物は、広く収集する。
- ・官公庁刊行物は、調査・統計書、報告書など資料的価値の高いものが多いため、各分野にわたり、計画的に広く収集する。
- ・団体・協会誌は、利用価値の高いものを収集する。事業概要・統計などの報告集や読者として広く一般の人々を対象に想定しているものを中心に収集し、高度に専門的なものについては、厳選して収集する。
- ・企業誌は、資料的価値が高く、利用価値のあるものを選択して収集する。
- ・図書館および出版・書誌に関するものは、広く収集する。
- ・個人誌・同人誌については、資料的価値の高いものを厳選して収集する。

##### b 国外発行雑誌

- ・主要国および近隣諸国の国情・文化等についてよく紹介している資料を選択して収集する。
- ・各分野において評価の定まったものを選択して収集する。
- ・図書館および出版・書誌に関するものを選択して収集する。

#### (イ) 子ども雑誌

- a 漫画雑誌を除き、選択して収集する。

### ウ その他

官報等その他逐次刊行物についても、選択して収集する。

(3) 留意点

- ア 収集部数は、原則として1タイトル1部とする。
- イ 欠号・バックナンバーの補充および復刻版の収集にも努める。
- ウ 県内における資料情報センターとしての役割を考慮し原則として、図書資料と同様に永年保存とする。
- エ 購入にあたっては創廃刊を考慮し、必要に応じて、タイトルの見直しを行う。その際、資料の保存について考慮しつつ、利用者の希望に沿うものを選択するように努める。

## 4 視覚障がい者等用資料

(1) 収集対象

視覚障がい者その他視覚による表現の認識に障がいのある人を対象に録音資料、点字資料、大活字資料等を収集する。

(2) 選択基準

- ア 録音資料は、利用者の要求を考慮し、広く収集する。
- イ 点字資料は、利用者の要求を考慮して収集する。
- ウ 大活字資料等は、利用者の要求を考慮し、広く収集する。

## 5 電子資料

(1) パッケージ系電子資料

CD-ROMやDVD等の電子媒体に記録された資料  
通常の印刷物より利便性が高く、調査研究に役立つものを中心に、厳選して収集する。

(2) ネットワーク系電子資料（オンラインデータベース）

インターネット等を介して得られる電子形態の情報  
ネットワーク系の長を備えた調査研究やレファレンス等に有用なものを中心に厳選し、環境を整備する。

(3) 所蔵資料のデジタル化

福井県関係の情報を中心に、デジタル化する。

## 6 貸出文庫

(1) 市町図書館等貸出文庫

- ア 子ども資料を中心に収集する。
  - イ 定評のある基本図書に留意し、学校等の要求を考慮して収集する。
- (2) かたらい文庫
- ア 団体での読書活動用資料として、同一図書10冊を1組として収集する。
  - イ 主として過去1年間に出版された図書の中から、話題が豊富に引き出せるようなものとする。主に文芸書を中心とする。
  - ウ 主要新聞書評記事等を参考にするほか、各種受賞図書や郷土資料にも留意する。
  - エ 利用団体からのリクエストを重視する。

## 7 その他の資料

以下の資料についても収集する。

- (1) 福井県出身の漢字・文学研究者である白川静の著作や漢字文化に関する資料は、白川文字学資料として収集する。
- (2) 地図は、日本、世界の主要なものを収集する。
- (3) マイクロ資料は、郷土主要新聞、全国紙の福井版、その他郷土資料を中心に、収集または作成する。
- (4) 視聴覚資料は、福井県に関するものや県内で製作されたものを中心に収集する。
- (5) 写真、ポスター等は、郷土資料を中心に収集に努める。

# 第3 特別集書収集方針

## 1 郷土資料

### (1) 用語の定義

#### ア 郷土

郷土とは、現行の行政区域による福井県域をいう。

#### イ 郷土人

郷土人とは、おおむね次のいずれかに該当する者をいう。

(ア) 郷土において生まれ育った者（ただし、単に出生がなされた者、あるいは一時的に逗留または遊学した者は除く。）

(イ) 郷土において生活の基盤を持った者

(ウ) 他郷出身者で郷土に住み、郷土に影響を与えた者

#### ウ 郷土資料

郷土資料とは、郷土の行政資料および郷土、郷土人に関する事象、事物を主題とした資料（以下「郷土関係資料」という。）をいう。ただし、文学に関する資料は郷土文学資料として別に収集方針を定める。

### (2) 収集の範囲

#### ア 行政資料

(ア) 福井県（出先機関を含む。）の刊行物は、網羅的に収集する。

(イ) 県内に所在する国の機関の刊行物は、主要なものを収集する

(ウ) 県内の市町村の刊行物は、主要なものを収集する。

#### イ 郷土関係資料

(ア) 次の資料は網羅的に収集する。

a 郷土の自然的、人文的事象を主題とした著作および歴史的文献

b 郷土人の著作・伝記・研究書

c 郷土で出版されたもの

d 一般資料で、内容に福井県に関するまとまった記述があるもの、研究事例や取材対象として福井県を取り上げてあるものおよび郷土研究に必要なもの。

e その他必要と考えられる郷土に関連したもの。

(イ) 藩政時代以降に福井県と関わりのある地域は、準郷土として、資料の収集に配慮する。

### (3) 収集資料の形態

#### ア 図書

#### イ 雑誌・新聞

#### ウ パンフレット、リーフレット

- エ 地図
- オ 写真、絵葉書、ポスター
- カ 雑誌記事、新聞記事の切り抜き
- キ 複写資料
- ク マイクロ資料
- ケ 視聴覚資料
- コ 電子資料
- サ 古典籍
- シ その他

#### (4) 収集部数

保存を考慮し、寄贈も含めて複数部の収集をはかる。

- ア 図書 3部
- イ 新聞・雑誌・地図 2部
- ウ 図書の内容の相当部分が郷土に関する資料は、資料的価値により検討する。

#### (5) 留意点

- ア 新聞・雑誌等により出版情報を集める。
- イ 古書店等での購入も考慮する。
- ウ 個人・同人等で自費出版している資料は購入する。ただし、寄贈があればその限りではない。
- エ 官公庁・企業・団体等の刊行物は、寄贈依頼をし、部数が不足する場合は必要な部数を購入する。
- オ 通常の販売ルートやオリジナル資料で入手できないもので資料的価値のあるものは、複製等により収集に努める。
- カ 将来的な保存と利用の便を考慮して、破損しやすい新聞、逐次刊行物等は、マイクロフィルム等の代替資料を作成収集する。
- キ 古典籍の類は、他に収集する機関がないものについては原則として収集する。

## 2 郷土文学資料

### (1) 用語の定義

#### ア 郷土

郷土とは、明治14年(1881)2月7日太政官布告に定められた福井県の行政区画をいう。

#### イ 郷土作家

郷土作家とは、次のいずれかに該当する者をいう。

(ア) 明治以降に郷土で生まれた者

(イ) 明治以降に1年以上、郷土に在住した者、あるいは現に在住している者

#### ウ 郷土文学資料

郷土文学資料とは、次のいずれかに該当する資料をいう。

(ア) 郷土作家による文学作品およびその作品に対する評論

(イ) 郷土作家についての評伝、伝記

(ウ) 郷土の自然的、人文的事象を主題とした文学作品および文学研究書

(エ) 郷土で発行された文学同人誌

### (2) 収集資料の形態

#### ア 図書

#### イ 雑誌

#### ウ その他

### (3) 選択基準

ア 図書については、網羅的に収集する。

イ 雑誌については、広く収集する。

ウ その他については、厳選して収集する。

別紙1 (第2の1の(3)関連)

## 一般図書選択基準細目

### 総記

#### 000 総記

- 002 知識・学問一般は、論説、随筆など著名なものを中心に、広く収集する。
- 007 情報科学は、最新の動向に留意し、広く収集する。
- 007.5 ドキュメンテーション・情報管理は、専門的なものも含め、広く収集する。
- 007.6 情報科学に関する資料は、最新の動向に注意し、広く収集する。また、基本的な技術書、実用書のほかに、社会との関わりについて論じたものを収集する。ソフトウェアのマニュアルについては、類書が数多く出版されているため、利用対象や編集・構成に留意し、入門書から応用書まで幅広く選択して収集する。高度に専門的なものについては収集しない。広く普及した基本的ソフトを取り上げたものを中心に収集する。

#### 010 図書館

- ・図書館に関する資料は、広く収集する。

#### 020 図書・書誌学

- 020 図書・書誌学に関する資料は、広く収集する。
- 021～022 著作・編集・写本・刊本・造本は、広く収集する。
- 021.2 著作権に関する資料は、新しい動向に注意し、広く収集する。
- 023～024 出版・編集・出版社史・図書の販売は、専門的なものも広く収集する。
- 025～029 書誌・目録・索引等は、選択して収集する。

#### 030 百科事典

- ・百科事典またはそれに類するものは、レファレンスに使用される頻度が高いため、参考図書として広く収集する。
  - \*補遺版の百科年鑑は、図書としてここで取り扱う。
- 031 日本語の百科事典は、網羅的に収集する。ただし、実用書・学習書的なものは選択して収集する。日本の都道府県別百科事典は、広く収集する。
- 032～038 その他の外国語の百科事典は、主要国の代表的なものに留意し、選択して収集する。
- 039 新聞・雑誌・図書の用語索引は、索引の対象となる資料の所蔵の有無を問わず、広く収集する。

#### 040 一般論文・講演集

- ・学術的な論文集は、広く収集するが、極めて高度なもの専門的なものは、厳選して収集する。
- 049 雑著は、著名な著者のもの、社会的に関心を集めたものなどを、書評等を参考に、

選択して収集する。

#### 050 逐次刊行物

050 逐次刊行物に関する資料については、論説書・概説書、随筆等著名なものを主とし、広く収集する。雑誌に関するものは、広く収集する。

明治以降の代表的な雑誌の復刻版は、選択して収集する。

059 一般年鑑のうち、総合年鑑は、代表的なものを毎年収集する。外国語資料は、主要国のものを選択して収集する。

#### 060 学会・団体・研究調査機関

069 博物館は、紀要・企画展示目録等にも留意し、広く収集する。

#### 070 ジャーナリズム・新聞

070 新聞、ジャーナリズム、マスコミは、広く収集する。

071 新聞原紙は、逐次刊行物として別に収集する。

新聞の縮刷版は、購入紙を図書として継続して受け入れる。

#### 080 叢書・全集は、広く収集する。

### 哲学

・辞典、叢書、講座、全集は、広く収集する。

#### 100 哲学

・哲学に関する資料は、原典と入門書を、広く収集する。

#### 110 哲学各論

#### 120 東洋思想

121 日本思想は、広く収集する。

#### 130 西洋哲学

#### 140 心理学

・心理学のうち通俗的なものは、厳選して収集する。

147 超心理学・心霊研究は、考証的に扱われているものを中心に、選択して収集する。

148 相法・易占は、考証的に扱われているものを中心に、選択して収集する。

148.3 姓名判断・名づけ法は、類書に注意し、選択して収集する。

#### 150 倫理学

・倫理学全般について、通俗的なものは、厳選して収集する。

159 人生訓・教訓は、歴史的・古典的なものを広く収集する。

### 宗教

・宗教に関する資料は、宗教・宗派の宣伝・教化を目的に出版されたものは選択するが、寺社誌、名僧伝、福井にゆかりのある宗教については、広く収集する。

・辞典、叢書、講座、全集は、広く収集する。

160 宗教

170 神道

171.7 土御門神道 [安倍神道] は、広く収集する。

175.9 神社誌・神社縁起は、広く収集する。

180 仏教

182.8 名僧伝・高僧伝は、広く収集する。

183 経典のうち、原典、解釈は、広く収集するが、通俗的解釈を加えたものは、厳選して収集する。

185.9 寺誌・縁起は、広く収集する。

190 キリスト教

歴史

・歴史に関する資料は、通史や辞典、年表、史料集等を広く収集し、特に日本史に関しては、入門書から専門書まで全般的に、広く収集する。また、各都道府県の自治体史は、網羅的に収集する。

200 歴史

210 日本史

210.02 古文書学は、広く収集する。

211～219 各都道府県の自治体史は、網羅的に収集する。

214 北陸4県の歴史のうち、概史と市町村史は、広く収集する。

220 アジア史・東洋史

222.22 浙江省史は、広く収集する。

230 ヨーロッパ史・西洋史

240 アフリカ史

250 北アメリカ史

260 南アメリカ史

270 オセアニア史

280 伝記

・伝記については、人名辞典・家系図等も含めて、広く収集する。

289.1 個人伝記のうち、郷土人以外を扱った自費出版物は、厳選して収集する。

地理・地誌・紀行

・地理・地誌・紀行に関する資料については、地図やガイドブックも含めて、最新のデータによるものを選択して収集する。

・地名辞典は、広く収集する。

- ・旅行ガイドブックは最新の情報を扱ったものを選択して収集する。逐次刊行のシリーズについては、年度や版次を考慮して収集する。

## 290 地理・地誌・紀行

- 291.03 日本国内の広域道路地図・各県マップは、広く収集する。
- 291.03 住宅地図は、近隣府県のものを厳選して収集する。
- 291.4 北陸地方の地誌・紀行は、広く収集する。
- 291.4 白山は、広く収集する。
- 299.23 日本海は、広く収集する。

## 社会科学

- ・社会情勢を反映する資料は、最新の動向に留意し、広く収集する。
- ・法律・政治・教育・民俗に関する資料は、広く収集する。

## 300 社会科学

- 302 政治・経済・社会・文化事情は、広く収集する。
- 304 社会評論・雑著は、広く収集する。

## 310 政治

- 312 政治史・事情は、各国の政治史を広く収集する。
- 315 政党、会派等政治団体の出版物は、偏らないよう注意して収集する。
- 316.1 基本的人権・自由と平等は、広く収集する。
- 317.79 災害対策は、広く収集する。
- 318 地方自治・地方行政は、新しい動向のものを広く収集する。  
特に東海北陸の県政について広く収集する。郷土と関係のある市町村政や北陸圏の市政は広く収集する。福井県内の自治体と姉妹都市関係にある自治体（国内外問わず）は留意する。
- 319 外交・国際問題は、広く収集する。
- 319.8 平和問題・核問題は、広く収集する。
- 319.9 各種国際機関の案内・活動は、広く収集する。

## 320 法律

- ・法律コーナーに関する資料は、広く収集する。
- ・『六法全書』、『最高裁判所判例集』は、継続的に収集する。
- ・個々の法令の解説書、研究書は、法の改正に留意して広く収集する。特に日常生活に関係の深い法律は、実用書から専門書まで広く収集する。
- 329 国際法は、選択して収集する。

## 330 経済

- ・経済・経営に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- ・中小企業に関する資料は、福井県の特徴を踏まえ、県内大学・機関との関係を考慮し、広

く収集する。

- ・ビジネス支援コーナーに関する資料は、広く収集する。

331～333 経済関係は、入門書・実用書・専門書のバランスを考え広く収集する。

332.1～332.7 日本と世界経済の関連については、広く収集する。

334.3 人口問題は、広く収集する。

335 会社年鑑は、継続的に収集する。

337.8 物価は、広く収集する。

338.1 株式投資は、厳選して収集する。

#### 340 財政

345 税の解説書は、改正毎に選択して収集する。

#### 350 統計

- ・統計は、広く収集する。

#### 360 社会

- ・人権問題資料は、広く収集する。

361.47 社会調査・世論調査の報告・解説は、広く収集する。

365 消費者問題は、広く収集する。

366 労働経済・労働問題は、広く収集する。

368 社会病理は、選択して収集する。

369 社会福祉は、広く収集する。主要国の社会福祉については留意する。

369.27 障がい者福祉は、広く収集する。

369.4 児童福祉は、広く収集する。

#### 370 教育

- ・教育に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。

- ・学校教育応援コーナーに関する資料は、広く収集する。

- ・学習参考書や受験問題集は、厳選して収集する。

372.1～372.7 諸外国の教育史・教育事情は、広く収集する。

375.9 教科書は、県内の小中学校で採用されているものを収集する。

378 障がい児教育は、広く収集する。

379 社会教育・生涯学習は、広く収集する。

#### 380 風俗習慣・民俗学

383 衣食住は、集成されたものを中心に収集する。

385 冠婚葬祭の実用書は、利用頻度に応じて選択して収集する。

386.8 郷土芸能は、広く収集する。

388 民謡集は、集成されたものを収集する。

#### 390 国防・軍事

- ・歴史的著作・学術的著作は、広く収集する。

## 自然科学

- ・ 古典や定説とともに、最新の動向に留意し、広く収集する。
- ・ 福井県の産業および自然に深くかかわる事象を対象とした資料は、広く収集する。

### 400 自然科学

- ・ 科学史、科学論は、広く収集する。

### 410 数学

- ・ 内容の大部分が演習用であるものや問題集等は、選択して収集する。
- ・ 入門書・概説書は広く収集し、より専門的な分野については、利用頻度に応じて選択して収集する。

### 420 物理学

- ・ 内容の大部分が演習用であるものや問題集等は、選択して収集する。
- ・ 入門書・概説書は広く収集し、より専門的な分野については、利用頻度に応じて選択して収集する。

### 430 化学

- ・ 入門書・概説書は広く収集するが、高度に専門的な実験の手引書等は、選択して収集する。

### 440 天文学・宇宙科学

### 450 地球科学・地学・地質学

451.66 雪は、広く収集する。

451.9 気象統計・気候誌・気象災害誌は、広く収集する。

452 海洋学・陸水学に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。

453 地震学に関する資料は、福井県の歴史に留意し、広く収集する。

453.9 温泉学は、広く収集する。

457.87 恐竜に関する資料は、入門書から専門書まで、広く収集する。

459 鉱物学は実用書、図鑑等も広く収集する。

### 460 生物科学・一般生物学

462.9 天然記念物は、広く収集する。

463～464 入門書・概説書は広く収集するが、高度に専門的な実験の手引書等は、選択して収集する。

468.8 海洋生物学は、広く収集する。

### 470 植物学

- ・ 実用書、図鑑等は、広く収集する。
- 472.9 天然記念物は、広く収集する。

### 480 動物学

- ・ 実用書、図鑑等は、広く収集する。

482.9 天然記念物は、広く収集する。

#### 医学・薬学

- ・医学に関する資料は、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- ・医療健康コーナーに関する資料は、広く収集する。
- ・病気・疾患についての正しい知識を得るための一般書を収集し、利用の多い分野については、学術書等の高度な専門書まで収集する。
- ・科学的に証明されていない新療法や民間療法等は、厳選して収集する。
- ・特定の分野に極端に偏らず、また欠落する分野がないよう収集する。
- ・実用書は、厳選して収集する。
- ・診療ガイドラインは、広く収集する。

#### 490 医学・薬学

498.059 衛生統計は、広く収集する。

498.1 衛生行政は、広く収集する。

498.12 医療・衛生法令書は、法改正に留意して収集する。

498.15 衛生試験・水質試験は、広く収集する。

498.3 個人衛生・健康法は、選択して収集する。

498.5 栄養は、選択して収集する。

499.09 薬事行政は、広く収集する。法令書は、法改正に留意して収集する。

#### 技術

- ・工学・工業に関する資料は、福井県の産業構造および産業社会の新しい動向に留意し、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。
- ・参考図書は、広く収集するが、法令書や民間団体発行の白書等は、利用頻度および資料的価値を考慮し、選択的に収集する。継続収集を決定したものは、改訂版などの刊行に気を配り、毎年あるいは年度をおいて収集する。
- ・実用書は、利用頻度および資料的価値を考慮し、選択して収集する。
- ・各法令は、法改正に留意して収集する。

#### 500 技術・工学

507.2 工業所有権は、広く収集する。

509.11 工業政策・工業行政は、広く収集する。

509.13 日本の工業規格および国際規格は、広く収集する。

#### 510 建設工学・土木工学

510.91 建設・土木行政は、広く収集する。

517.09 河川行政は、広く収集する。

517.2 河川誌・治水誌は、広く収集する。

519 公害・環境工学は、広く収集する。

#### 520 建築学

・北陸地方の建築に関するものは、広く収集する。

520.91 建築行政は、広く収集する。

527 住宅建築の施工および購入の手引書は、選択して収集する。

#### 530 機械工学は、広く収集する。

#### 540 電気工学

540.91 電気行政は、広く収集する。

543.5 原子力発電に関する資料は、最新の動向に留意し、広く収集する。

547 通信工学・電気通信関係資料は、最新の動向に注意しながら、広く収集する。ただし、マニュアル等の実用書は、資料的価値と利用頻度を考慮し選択して収集し、高度に専門的なものについては厳選して収集する。

#### 550 海洋工学・船舶工学

・法令書は、利用頻度を考慮して収集する。

#### 560 金属工学・鉱山工学

#### 570 化学工業は、広く収集する。

#### 580 製造工業は、広く収集する。

586 繊維工学は、広く収集する。

#### 590 家政学・生活科学

・実用書は、利用頻度および資料的価値を考慮し、選択して収集する。

### 産業

・農林水産業に関する資料は、福井県の産業構造および産業社会の新しい動向に留意し、県内大学・機関との関係を考慮し、広く収集する。

・各産業における、政策・行政・法令については、改正内容に留意し、選択して収集する。

・歴史・事情については、本県との関わりを考慮し、北陸地方に関するものを広く収集する。

・個別分野の高度に専門的なものを除き、実用的な技術指導書を広く収集する。

#### 600 産業

601 産業政策・行政・総合開発は、最新の分野・情報について、入門書・概説書を中心に広く収集する。

北陸地方の総合開発、地域政策・町おこしなどは、広く収集する。

#### 610 農業

611 農業経済は、社会の新しい動向に留意して体系的に広く収集する。

611.3 食糧問題・食糧経済は、広く収集する。

611.9 農村・農民問題は、広く収集する。

616～619 食用作物、工芸作物、繊維作物、農産物製造は、各部門の代表的な作物を中心

に広く収集する。

616.2 いね・稲作は、広く収集する。

## 620 園芸

・園芸に関する資料は、代表的な品種を中心に、広く収集する。

625～627 果樹園芸・蔬菜園芸・花卉園芸は、各部門の代表的な品種を中心に広く収集する。

園芸書は、入門書から専門的なものまで選択して収集する。

## 630 蚕糸業

・蚕糸業は、歴史的な著作・概論を広く収集する。

## 640 畜産業

643～646 家畜の繁殖・家畜飼料、家畜の管理、家畜各論については、各部門の代表的な家畜を中心に広く収集する。

645.6～645.9 ペットは、入門書から専門的なものまで選択して収集する。

## 650 林業

・林業は、福井県の産業構造及び産業社会の新しい動向に留意し、体系的に広く収集する。

654～658 森林保護、森林施業、森林工学、森林利用・林産物・木材学、林産製造は、福井県の実態に即し広く収集する。

656.53 積雪工事は、広く収集する。

## 660 水産業

664～667 漁労・漁業各論、漁船・漁具、水産増殖・養殖業は、福井県の実態に即し広く収集する。

666.9 観賞魚は、入門書から専門的なものまで選択して収集する。

## 670 商業

・商業に関する資料は、中小企業問題、地元産業の振興に関する資料を、広く収集する。

・ビジネス支援コーナーに関する資料は、広く収集する。

・投資の実用書は、厳選して収集する。

671 商業政策・行政は、中小企業問題を広く収集する。

673～676 商業経営・商店、広告・宣伝、マーケティング、取引所は、社会の新しい動向に留意し、広く収集する。

673.3 商業販売の一般的実用書は、選択して収集する。

678 貿易は、日本との関係のある国を中心に、各国の貿易事情を選択して収集する。

## 680 運輸・交通

・調査研究書・統計書を重視し、社会の新しい動向に留意し、体系的に広く収集する。

681 交通政策・行政・経営は、福井県の実態に即し広く収集する。

681.3 交通事故・交通安全は、事故処理、免許取得の手引き書等については、選択して収集する。

- 683.2 海運史・事情は、北前船に関するものを広く収集する。
- 683.3 海運航路・備船・海運同盟については、北陸地方に関わりのあるものを広く収集する。
- 683.9 港湾・商港は、広く収集する。
- 689 観光事業は、ガイド的なものを除き、レジャー産業一般に関するものを広く収集する。

#### 690 通信事業

- 693～699 郵便・郵政事業、電気通信事業、放送事業は、社会の新しい動向に留意し、文化史・事情について広く収集する。
- 699.6 放送事業のうちタレント本は、厳選して収集する。

#### 芸術

- ・作品集は、収録作品、解説、年譜の充実したものを広く収集し、すでに所蔵している資料と重複するテーマ・企画の出版物は、選択して収集する。
- ・絵画、書道、陶芸に関する資料は、広く収集する。

#### 700 芸術

- ・作家論、芸術論、評論は、美術史全般に留意し、広く収集する。
- 702 美術史は、国別・ジャンル別に、広く収集する。
- 703 美術館の所蔵・出陳目録は、資料的価値や内容を吟味して収集する。
- 708 美術館の図録は、資料的価値や内容を吟味して収集する。
- 709 各県の文化財調査報告は、資料的価値を吟味して収集する。

#### 710 彫刻

#### 720 絵画

- 726 劇画、風刺画、漫画作品は、編集内容、造本、著者等を吟味し、厳選して収集する。
- 726.5 児童を対象にした絵本については、「子ども資料選択基準細目」により収集する。

#### 730 版画

#### 740 写真

- 748 写真集は、芸術的価値のあるものを中心に、選択して収集する。
- 749 印刷は、広く収集する。

#### 750 工芸

#### 760 音楽

- ・音楽に関する資料は、県内機関との関係を考慮して収集する。
- ・教則本は、厳選して収集する。
- ・タレント本は、厳選して収集する。

#### 770 演劇

- ・タレント本は、厳選して収集する。

## スポーツ・体育

- ・各競技にわたり基本的な解説書等を広く収集する。
- ・ルールブック、技術書は新しいものを選択して収集する。

## 780 スポーツ・体育

- ・タレント本は、厳選して収集する。
- 781 体操・遊戯は、広く収集する。

## 諸芸・娯楽

- ・ルールブック、技術書は、類書に留意し、広く収集する。

## 790 諸芸・娯楽

- 797 娯楽性の強いものは、資料的価値や内容を吟味し、厳選して収集する。

## 言語

- ・辞典類は、各国語・各言語を理解するための手段となるものを、広く収集する。
- ・各言語の入門書は、広く収集する。
- ・内容の主体が冊子体にあり、付録はその内容を補完するのにとどまるものを収集する。
- ・ポケット版は、他にその内容を補完するものがない場合に、厳選して収集する。
- ・翻訳論、辞典の研究書は、広く収集する。

## 800 言語

- 802 言語史は、日本語については広く収集し、その他の外国語については選択して収集する。
- 809.4 演説法・話し方は、式辞・あいさつ・スピーチ・司会について、文例・事例の豊富なものを選択して収集する。
- 809.6 討論・会議法は、広く収集する。

## 810 日本語

- ・日本語に関する資料は、調査・研究書、参考書を中心に、広く収集する。
- 810.7 日本語教授用・日本語学習図書は、広く収集する。
- 813 古い辞典の復刻版、新語辞典は、改訂の内容に留意し、選択して収集する。
- 816.6 書簡文・日記文は、文例・事例の豊富なものを選択して収集する。

- 818 方言・訛語は、本県との関わりを重視しながら北陸地方のものを広く収集する。  
主題別方言集は広く収集し、県別の方言書は、選択して収集する。

## 820 中国語・東洋の諸言語

## 830 英語

## 840 ドイツ語

- 850 フランス語
- 860 スペイン語
- 870 イタリア語
- 880 ロシア語
- 890 その他の諸言語

## 文学

- ・闘病記は、広く収集する。
- ・海外文学も含め、広く収集する。
- ・文学作品のうち古典・海外文学は、原著、読み下し、解釈、現代語訳、翻訳、作品翻案に留意する。
- ・脚本・ノベライズ版は、厳選して収集する。

## 900 文学

902 文学史は、国別・ジャンル別に、広く収集する。

### 908 全集

- ・文学全集、個人全集・選集は、類似のものが多いので、編集内容を考慮し収録内容が優れたものを、広く収集する。
- ・収録内容が旧版と異なる新版・改定版及び翻訳書で翻訳者の異なるものは、広く収集する。
- ・全集・選集に収録されている作品で利用が多く見込まれるものは、単行本でも収集する。

## 910 日本文学

- ・古典文学およびその研究書は、広く収集する。
- ・代表的古典は、研究書、注釈書を広く収集し、重要なものは校本も選択して収集する。
- ・現代の文学作品は、評価の定まった作品、書評の対象となった作品を広く収集する。

## 920 中国文学・東洋文学

## 930 英米文学

## 940 ドイツ文学

## 950 フランス文学

## 960 スペイン文学

## 970 イタリア文学

## 980 ロシア文学

## 990 その他の諸文学

## 別紙2（第2の2の（1）関連）

### 子ども資料選択基準細目

#### 1 事項別基準

##### (1) 著者（訳者、画家、編者、監修者を含む。）

- ア 新しい著者については、経歴や作品の内容を吟味する。
- イ すでに作品がある著者については、それまでの作品への評価を考慮し、また、それまでの作品と比較して吟味する。

##### (2) 内容

- ア 作品のテーマ、構成が読者を引き付け、文学性豊かであること。
- イ テーマは要約されているのではなく、作品を通して書き込まれていること。
- ウ 知識は正確でわかりやすく、時代の進歩に対応して改訂・増補されていること。
- エ 索引の構成に工夫があり、便利につくられていること。

##### (3) 表現

- ア 文章が明確で簡潔に書かれていること。
- イ 漢字、仮名遣い、ふりがなが適切であること。
- ウ 明瞭で正確な写真、絵画、グラフ、図表が適切に用いられ、読者の理解を深める助けとなっていること。
- エ 教訓的な文体になっていないこと。

#### 2 形態別基準

##### (1) 絵本

###### ア 絵本全般

- ・ 絵がストーリーのイメージを損なわず、創造力をかきたてるものであること。
- ・ 表現力が豊かであること。
- ・ 子どもが理解できる言葉・内容であること。
- ・ 古典・名作は無理なダイジェスト化をしていないこと。
- ・ 子どもの興味や発達段階にふさわしいテーマと内容をもっていること。

###### イ 知識絵本

- ・ 子どもの好奇心を喚起するものであること。
- ・ 正確な知識に基づいた、信頼できる内容であること。
- ・ テーマがはっきりしていて、内容がわかりやすいこと。
- ・ 時代の進歩に応じ、論理的にかかれていること。

###### ウ ファーストブック（赤ちゃん絵本）

- ・ 言葉が明瞭で、リズムカルであること。

- ・ 色や形が鮮明で、あたたかさを感じるものであること。
- ・ こわれにくく、扱いやすいつくりであること。

## (2) 紙芝居

- ・ 場面から場面への流れがスムーズであること。
- ・ 遠くからみてもわかりやすい絵であること。
- ・ 文章がリズムカルであること。

## (3) 物語本

- ア 古典、翻訳作品については、原文の意味を正確に伝えていること。また、原著の持ち味を生かし、原著について解説などがつけられていること。
- イ 民話、神話、伝記については、再話のストーリーがしっかりしたもので適切な表現を用いていること。
- ウ 昔話は、くり返し等、昔話の特徴を備えていること。
- エ 物語の人物は典型的でなく一人一人の性格が浮かび上がってくるものであること。

## (4) 知識の本

- ア 正確な知識に基づいていること。
- イ 綿密な調査・研究に基づいていること。
- ウ 図版や表、写真、挿絵は正確かつ適切であること。
- エ 専門用語の説明があること。
- オ 索引・目次・参考図書の紹介等があり、使いやすい工夫がされていること。
- カ 最新の情報が盛り込まれていること。
- キ 伝記については、業績や時代背景が書かれていること。また、偉人としての描写だけでなく、人間性が描かれており、子どもにもわかる内容になっていること。

## 附 則

この収集方針は、平成12年6月30日から施行する。

平成13年7月6日 一部改正

平成26年4月1日 一部改正

令和4年4月1日 一部改正